

## 流山市補助金等審議会会議録（第1回）

- 1 開催日 平成23年6月2日（木）  
午後1時30分から
- 2 場所 流山市役所第1庁舎3階庁議室
- 3 出席委員 柴委員、廣田委員、前田委員、山口委員、伊藤委員、  
松本委員、西村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 菅原財政部長、安井財政調整課長、秋元財政調整課長  
補佐、上山主事、加藤臨時職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題
  - (1) 会長及び副会長の選出について
  - (2) 諮問について
  - (3) その他
- 8 配付資料
  - (1) 平成23年度補助金等一覧表
  - (2) 経過年数別集計表
  - (3) 金額別集計表
  - (4) 経過年数別、金額別集計表
  - (5) 平成20年度既存補助金等の適正化について（答申）
  - (6) 平成23年度予算における補助金等について（答申）
  - (7) 補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン(サンプル)
  - (8) 名簿

（事務局）ただいまから、流山市補助金等審議会委員の委嘱状交付式及び第1回流山市補助金等審議会を開催いたします。

始めに、委嘱状の交付をいたします。

【市長が委嘱状を読み上げ、各委員へ手渡す】

（事務局）続きまして、市長から今後の重点施策についてご説明申し上げます。

（市長）皆様には、補助金等審議会委員をお受けいただきまして、あり

がとうございます。

補助金等審議会は、平成16年度に設置されて以来、行財政改革の推進役の一助として、ご活躍いただいております。初めての答申では、関係団体から波紋をよぶような事もございました。職員についても意識が変わってまいりましたし、市民団体も変わりつつあると思います。過去の努力が着実に成果をだしているものであり、更に前進させるためにも、私の主要施策をマニフェストのなかからピックアップをし、ご説明をさせていただきたいと思っております。

#### 【「流山を永住の地にするための7つの経営方針」の説明】

##### バランスの良い人口構成

現在、団塊の世代が高齢化し、福祉や医療費等の財政支出が増えるだけで、それを支える人がいなくなるという問題に対して、流山市はそうならないように、若い方々を取り込む施策をとってきました。

子育てにやさしい街として、去年は、「母になるなら流山」、「父になるなら流山」という広告を出しました。

保育所の新增設によって、過去4年間でほぼ定数が倍になっています。保育所整備を積極的に行った結果、今年度の4月1日には待機児童が0人になると確信していましたが、マスコミ等で子育て支援について報道されたことにより、多くの若い方が転入し、残念ながら、4月1日待機児童0人にはなりませんでした。

今後、保育所、学童保育の整備をし、働きながら子育てができる、子育てにやさしい街を進めて、長寿社会を財政的、納税という観点から支えていくバランスの良い人口構成を掲げております。具体的には、子育て支援という施策があげられます。これらの結果として、去年30歳から34歳の人口が、団塊の世代の人口を超え、バランスは良くなりつつありますが、長寿社会が安心して迎えられるように進めていきたいと思っております。

##### 効率経営による健全財政

浦安市のように豊かではありませんが、効率的な経営によって健全財政では東葛で1番になりました。

しかし、団塊の方、所得の高い方が退職し、若い方、共働きの

方が転入して税収減になるので、さらに効率的な経営をして、無駄を見直し、効率的な事業展開をするという事に力を入れていきます。審議会委員皆様方の活躍は効率経営を進めていくには不可欠で重要です。

予算0円事業、つまり、民間の活用、民間がスポンサーになってもらえるような仕組みをつくりながら市民サービスを提供する事が行政の目的です。

税金を使う事は目的ではありません。税金を使わず予算0円でも市民サービスを提供できるような事業を起こし、結果として黒字になるような事業をつくっていきたいと思います。予算0円事業と黒字決算事業を増やし、効率経営を前進させたいと思っています。我々の役目は、市民サービスを提供する事で、その方法は固定されるべきではなく創意工夫していくべきだと考えています。

#### 防犯・防災の安心・安全

3月11日の震災以降、色々な事を経験したので、それを追加して明記しました。今まで、緊急時に市民に知らせる手段として国が進めてきた防災行政無線がありますが、コストがかかるわりには、今回全く役にたたなかった。情報量が少ないときには、良いが、情報量が多いとき、数字を入れて報告するとき、例えば東電の計画停電を流すと1千本位の問い合わせの電話がかかって市役所の仕事ができなくなる状況がありました。今流山市では、すでに携帯電話を利用した安心メールがうまく機能しています。かなりの情報を提供でき、詳しい数字地域名を入れて連絡できるので安心メールの普及キャンペーンをしています。視覚障害者の方には音声ソフトの入った携帯電話を考えています。携帯電話が使えない年齢層の方には、きわめて簡単な携帯電話を業界と連携して開発して、誰もが携帯電話を持って、いざという時どうすればいいか分かるようにしていきたいと考えています。

更に災害時にFMラジオを立ち上げられないか考えています。今回被災した姉妹都市の相馬市は、災害ラジオが立ち上がっています。都会の方が空いている電波が少ないそうですが、なんとか立ち上げていきたいと考えています。

学校の耐震工事が今年度中に完全に終わるので、その他の公共

施設の耐震化を進めます。個人住宅の耐震化の促進を拡充していきたい。これは、現在補助金制度で進めているので、今まで以上の補助制度の拡充が不可欠だと思います。

原子力発電依存を少しでも低める為に太陽光パネルの設置補助を拡充しながら設置を進めていきたいと考えています。住宅、太陽光パネルの設置について、今年度から市内業者に委託した場合だけ補助金を出します。市内でお金、税金が循環するように、市外に流出するのを防ぐために見直しを行ってきました。他の補助金についても何かを設置、改修する時は市内事業者という枠組みをはめていきたいと考えています。

#### 長寿世代の安心安全

流山市内の一戸建てに住んでいて、自宅の手入れなどが出来ない方に、業界団体、福祉団体と連携しながら、自宅を貸したり売ったりするお手伝いしながら、出来れば市外の若い方々に貸したり、売ったりしていき、自宅を手放すお年寄りの方には市内のグループホームや高齢者専用賃貸住宅に入っていただく仕組みを作りました。

お年寄りが住みなれた地域と人間関係の中で住み替えて、今ある住宅を売却し、税金を払う若い方に住んでいただく施策です。

#### 発展し続けるための成長戦略

子育て世代の住民誘致、緑の住宅都市流山にマッチした企業NPOなどの誘致。市税における法人税の割合が3%と極めて少なく、不景気の波は受けないが、景気が良いときは法人税のメリットを受けてないので、それを脱していきたい。

流山市民の雇用という観点から60歳以上、子育ての終わった女性が近くで働ける場を沢山設けるという意味でも企業誘致は必要だと思っています。

現在企業立地促進奨励金補助金は、投下固定資産1億円以上の企業の本社移転の時に出しています。固定資産税と都市計画税の7年分を補助金として出しています。

全国的にもトップクラスの補助金です。この3年間で市外から本社が3社市内に移転してきました。今年度も研究所、本社の移転が見込まれています。将来的に雇用と地域経済の活性化すると

言う意味では、人口減少が進む前に今のうちにやっておかなければいけないと思っております。

交流人口を増やして人や物の流れを流山に集まる仕組みをつくらなければならないので、企業誘致等の他に空間的に活性化できるメニューとしてツーリズムに力を入れていきたいと思っております。

特に流山では昨年、皇太子様やオランダ皇太子様が訪問された利根運河、歴史的古い建物があり若干文化的な施設がある流山本町を活性化していきたいと思っております。

利根運河では、「割烹新川」の前にフランス料理店ができ、今年は、カフェができました。ギャラリーが出来、利根運河のツーリズム環境が整いつつあり、更に前進させていきたいと思っております。

流山本町では、120年前の建物を利用して、昨年、「万華鏡ギャラリー見世蔵」をオープンいたしました。世界の万華鏡コンテストで3回連続最優秀賞を取った方が流山市にいらっしゃり、その方の万華鏡も展示、販売しております。

今年度、新たに2店をオープンさせようと考えています。流山本町の古い店舗が、賃貸物件になるという考え方に地域の方の意識改革をして、めずらしい店舗があな地域に10件15件位出来てくると自然に成長していくと思うのですが、それまでは行政が力を入れていくべきと思っております。

「このまちごはんプロジェクト」の地産地消で流山の給食のお米100%を流山産にして、流山の市民のお金も税金も出来るだけ地域内で循環するような仕組みを促進するためには、税金の投入が必要な事もあると思います。税金補助金頼りではない仕組みをつくっていきたいと思います。

#### 生物多様性都市・森の街づくり

人口減少時代を迎えて、今、首都圏でも東京30\*、40\*圏内でも交通の便がさほど良くない、あるいは住環境が悪い所は、不動産価格の値段がつかなくなっています。住宅価格は、今までは、安くすれば売れるというのが常識でしたが、売りたい人が増え、買いたい人が減ってきているので、住環境が悪く交通が不便な所は値段

がつかなくなっています。流山市がそうならない為には良質な環境をつくっていかねばなりません。豊かな緑、自然環境もつくりだしていかねばなりません。今行われている区画整理事業は、十数年前から計画され、沿線開発の土地を生み出しています。

地権者は土地を提供しているので、鉄道が開通したから、区画整理やめて、緑を残したいと言ってもそういうわけにはいきません。

区画整理をする中でグリーンチェーン戦略やグリーンチェーン認定制度を用いて出来るだけ緑を取り戻して市街地形成をしていく仕組みが必要です。

「まちなか森づくりプロジェクト」や「小さな森のある学園づくりプロジェクト」もこの一つで、市街地の中の、今まではこんな小さな所どうにも使えないと考えられていた所に、横浜国立大学宮脇先生にアドバイザーになっていただき、小さな鎮守の森のようなものをつくっていこうという運動です。

この2つのプロジェクトだけではなく、緑を増やしていく施策に力を入れていきたいと思います。

緑を植える事には補助金は必要ないと思っていますが、グリーンチェーンでたくさん高木を敷地の中に植えると剪定、枯葉の処理に困って木を切ってしまう方が出てきます。

そうならないように、例えば、森のエコセンターに持ち込むときにグリーンチェーンに認定されている方は、無料にするとか、税金の優遇措置を考えなくては、緑は植える、維持管理は全部自分でやりなさいだけでは、厳しいかと思います。

緑の多いまちは価値を高め、家も売りやすくなるので、意識改革を進めて、税金で守らないと緑が残らないという街にはしたくないと思います。

市民の知恵と力が活きるまちづくり：市民参加と地域分権

市長、議会の構成も将来的にどういう方達の構成になるかわかりません。そうすると、市民参加、協働、情報公開、財政の健全化について条例をつくっていかないと逆戻りする事があります。長野県の田中知事が脱ダム宣言をされましたが、落選されて1週間もしない内に脱ダム宣言ができました。そういう事では、市政は前進しないと思いますので、後退しない仕組みをしっかりとつくっていき

いと思います。これについては、補助金はいらないと思います。安心して住み続けられる、そして住んでいる方が住み続けたいと思う街、市外の方が流山市に住みたいと思う街、その事によって流山の不動産市況、需給関係は、人口減少時代が進んでもそんなに悪化しない街にする事で末永く流山が発展する仕組みをつくっておきたい、そして、市民参加や財政健全化についても条例をつくっていきたいと考えています。これから4年間、今まで以上に全力疾走していきたいと考えています。

ご質問があれば、お受けしたいと思います。

(事務局) 委員の皆様で何か質問があれば、お願いします。

(松本委員) ちょっと分かりにくいので、お尋ねしますが、5番の交流人口20万を100万にしようとする、仕組みとかしかけづくりをどういうふうにしようとしているのか分かりにくいのと、もう一つ、まちなか森づくりや小さな森のある学園づくりのイメージがわからないので、この2点教えてもらいたいです。

(市長) 現在20万というのは、流山市の主催、あるいは協賛するイベントに集まっている人の数が花火大会も含めて年間通じて20万人しかいないのです。

これを市の主催、協賛する事業で100万にはもっていきましようということですが。

具体的に、交流人口を増やすためには、まず、ツーリズムで利根運河や流山本町の魅力を増して、交流人口増やす。あるいは、意外と知られていないのは、しかし、すごく人気があって、地域経済効果が出始めているのは、オープンガーデンなのです。ガーデニングクラブが出来まして、オープンガーデンに昨年は9千人の方が来られています。今年は、たぶん倍位だと思いますが、お蔭様で江戸川台駅周辺の美味しいと言われている飲食店は、最長2時間待ちだったそうです。そういう事をあちこちで起こしていきたい。ですから、今あるイベントももっと外から来ていただきけるようなものにブラッシュアップしていく、それから新しい企画をつくっていく。

もう一つは、私のマニフェストですから、本当は4年でやらなければならないのですが、なぜ5年かと言いますと、流山体育館

の立替えが、いよいよ計画が動きだしました。今の体育館は、人口 8 万人の時に完成しているので、手狭なのと老朽化していて、一部の耐震強度も低いという事で建て替えるのですが、建て替えにあたっては、以前は、交通のアクセスが極めて不便な場所にあった訳ですが、今度は、セントラルパークの駅から徒歩 5 , 6 分の所にあるという立地を活かして、アリーナ化をし、大きなイベントが出来るように、流山市民向けだけではなくて、TX 沿線、東葛地域でのイベントが出来るように造っていこう、そうしますと、20 万人が 100 万人になると考えます。今年、目に見えて変わるか見当が付きませんが、市民まつりも 1 万人から 2 万人で決まってしまうので、なかなかそれ以上広がっていかない状況になっていますので、市民は集えるけれども市外からも来てみたくなるようなイベントに変えていこうと、その構想のもとに今回の 10 月に市民まつりは、どこまで変えられるか分かりませんが変える方向でやってみようという事で、そういった事を積み重ねていくと交流人口が 5 年後には 5 倍になるという事です。

「まちなか森づくりプロジェクト」というのは、市街地で、ちょっとした空き地、一杯にならない駐車場がある場合は、その一部に密度の高い植栽をして生態系にやさしい、大きな緑はつくれませんが、将来幸福になるような空間、1 本とか 2 本ではなく、小さな森をつくっていこうということです。

「森のある学園づくり」は、流山市 23 の小学校中学校の 3 分の 1 の学校は、隣接地に市街化調整区域がゆえの保存された森があったり、市街化区域でも地権者の協力で、「おおたか」が住んでいるような森が学校の隣接地にあるのですが、ところが、それ以外の学校には、ないわけです。そういった所に学校の敷地の一部を使って、こんもりとした森をつくろうという事で、長野県の森をイメージされるかもしれませんが、小さな鎮守の森というイメージが具体的には適切かなと思います。去年、西深井小学校で 200 坪のところに宮脇先生のご指導で、地元流山の木を数種類、600 本植えました。密度が高く高木になる木を植えますと早く成長して、5 年で緑林ができて、10 年後には 8 m から 10 m の大きな緑林ができてきます。

(伊藤委員)私、数年前に福岡から南流山に戻ってきて、現在、大変満足しています。今、お話になったマニフェスト非常にいいなと思っていますが、一つだけ、防犯防災に関連して、地震というのは特別かもしれませんが、流山近隣では、河川が江戸川と坂川がございまして、自然の驚異は想定では済まされないと、河川対策、洪水対策などはどうなのかなと、それを除くと満足しています。

(市長)坂川は、今回、坂川ルネッサンスで整備されて、安全性だけでなく景観も良くなったと思うのですが、国の基準で整備していますので、30年に1度以上の雨が降った場合は氾濫するような整備をせざるを得ないところがあります。

流山市では、南流山地区の神明堀の改修が、当初予定していた期間の半分で、来年度完成します。

50年や100年に1度の大雨でも大丈夫という事ではないですけども、毎年、何回か床下浸水が出ている地域でしたので、かなり改善となります。

心配なのは、江戸川です。埼玉県側は護岸工事をしっかりやっているんで、反対側がしっかりすると、こちら側に決壊の可能性があるんで、これについては、国交省にお願いしていかなければならないと思っています。

防災計画については、今迄、流山市では、地震が起こった場合、集中豪雨の場合、江戸川が決壊をした場合、全部縦割りで個別に考えていたのですが、今回の震災を考えますと、複合して起こった場合を想定して、防災計画を見直そうと、今年度中に想定外という言葉が入らない計画を作ろうと着手しようとしているところです。

(西村委員)マニフェストを全部読ましていただきましたけれど、今回の東北の震災を見ていくと、一つの自治体だけでは、同じような対策をやっていくのが大変だと思うのですが、市としては、東葛地域全体でこういう事を行う施策を持っておられるのか。

(市長)8年前に市長になった時に、災害応援協定のような種類の物で、東葛地域とか千葉県はあるのですが、何か災害が起きた時、柏、松戸は大丈夫で、流山だけという事はあり得ないので、東葛地域の災害応援協定は役に立たないだろうという思いから、その時は

相馬市とだけ結んでいたのですが、その後、姉妹都市、友好都市あわせて4市、岩手県の北上市、長野県の信濃町、石川県の能登町とも災害応援協定を結びました。今回、流山が相馬を応援している中で3月23日、ヨウ素131が金町浄水所で検出されて、乳幼児は水道水を控えるようにと呼びかけましたが、その時、流山の備蓄していた水は、相馬に送ってしまっていて在庫が無かったので、能登町にお願いして、水を持ってきていただきました。

今回、ペットボトル1万本の海洋深層水を買う補正予算を6月議会に上程します。離れた所で結ぶ事が、効果があったと思います。

北上市は流山市とほぼ同じ人口ですが、あとは、流山より小さいので、これでは、助けることは出来ても、助けられるのは、心もとないので、今、大阪府池田市と災害応援協定を協議しています。人口10万人の豊かな市です。池田市が今年の8月に兵庫県小野市と災害応援協定を結ぶ話がありますので、できれば、3市で災害応援協定を結びたいと思っています。

(松本委員) 水道水について、震災があった時、同じ江戸川から取水している松戸市と東京都についての報道はあったが、流山市は報道されなかった。流山市は放射能の数値が高いのを隠ぺいしているのかということが、市民の間で話題になっています。

流山市は計数管を持っているのか、あるいは委託しているのか？ どうしておられるのか知りたい。

(市長) 水の方は、千葉県は専門機関に委託していますので、同じ日の水の結果が東京都は翌日に発表になり、千葉県は数日遅れる、そうすると隠ぺいしていたのではないかと言う方がいらしたようです。

今は、北千葉浄水は、毎日検査しています。流山市の水道局は、毎週調査してホームページに出しております。検出された場合に北千葉で検出された場合中止になります。その場合、井戸水を中心に対応します。

大気については、松戸、柏、流山は、ちょっと高いようですが、福島ほど高いわけではありませんので、パニックになる必要はありません。

市で独自に早く調査しろという要望が、議会や個人からきていま

すが、各市とも、同じ機械、同じ方法で調査しないと混乱が起きると思います。

流山市と柏市が提案し、六市協同で調査する事を進めているところです。

(事務局) これをもちまして、市長からの説明を終わらせていただきます。市長は、公務がございますので、退室させていただきます。

【市長退室】

(事務局) ここで、10分程度の休憩をとらせていただきます。40分から再開いたします。

【休憩】

(事務局) 委員の皆様を財政部長から紹介させていただきます。

【各委員の紹介】

(事務局) それでは只今から、第1回補助金等審議会に入らせていただきます。

はじめに会長、副会長の選出を行います。

「流山市附属機関に関する条例」(昭和46年3月16日流山市条例第6号)第3条によりますと、会長、副会長は「委員の互選によって定める。」こととなっています。

また、第5条によりますと「会長が会議の議長になる」と定めておりますが、まだ会長が選任されておられませんので、会長が選出されるまでの間、財政部長が仮議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

【財政部長、会長席へ移動】

(財政部長) しばらくの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、「会長及び副会長の選出について」を議題といたします。

会長及び副会長については、「流山市附属機関に関する条例」第3条の規定により、委員の互選により定めることになっております。

始めに、会長を選出したいと思います。

立候補される方はいらっしゃいますか？

または、どなたか推薦する方がいればお願いします。

(前田委員) 会長には、伊藤委員にお願いしてはいかがかと思ひます。

1年半位審議会でお付き合いさせていただき、適任だと思ひますので推薦いたします。

(財政部長) ただいま、前田委員から伊藤委員を会長にという推薦がありました。他に推薦はありますか？

無いようですので、伊藤委員さんに会長をお願いしたいと思ひますが、皆さん、ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

(財政部長) それでは、「異議なし」とのことですので、会長は伊藤委員に務めていただくことで、決定させていただきます。

会長が決定いたしましたので、私は仮議長の任を解かせていただきます。ここからは、伊藤会長に議事の進行をお願いします。

【部長は自席に戻り、伊藤会長は会長席へ】

(事務局) それでは、副会長の選出に入る前に会長からご挨拶をお願いいたします。

【伊藤会長挨拶】

(伊藤会長) それでは次に、副会長を選出いたします。

皆さんいかがでしょうか。立候補される方はいらっしゃいますか？

または、どなたか推薦する方がいればお願いします。

無いようですので、何か事務局に案がありますか。

(事務局) 今回、会長が市民を代表する方の中から選出されましたので、副会長は、行政経験者の内、新たに委員になられた、山口委員にお願いしたいと考えております。

(伊藤会長) 事務局から、山口委員を副会長にとの意見が出されましたが、委員の皆さんいかがですか。

【異議なしの声】

(伊藤会長) それでは、ご異議がございませんので、山口委員は、副会長をお引受けいただけますでしょうか。

【承知の声】

(伊藤会長) ご了解いただき、ありがとうございます。

【山口副会長は副会長席へ】

(伊藤会長) それでは、山口副会長からご挨拶をお願いいたします。

【山口副会長挨拶】

(伊藤会長) ありがとうございます。

それでは、次の議題に移る前に、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

【各委員自己紹介】

(伊藤会長) それでは、日程(2)の「諮問等について」を議題といたします。

(事務局) それでは、財政部長より当審議会への諮問書を会長にお渡しいたします。

【部長は諮問書を読み上げ、会長に諮問書を渡す】

【事務局から各委員に諮問書の写しと資料を渡す】

(伊藤会長) 只今、当審議会に対して、「平成23年度補助金等の適正化」について諮問がありました。

事務局に今回の諮問についての説明をお願いします。

【事務局、諮問書、配付資料等について説明】

(伊藤会長) ありがとうございます。

今後、審議対象の補助金を決める、答申作成の期限がありますので、金額、年数は、長期にわたるものに重点をおくのか、短いものも含めるのか、国県の補助金のあるものをどうするのか。どれを審議対象にするのかがポイントだと思います。それに関連してヒアリングは、どの程度にするのか。前回の答申案の中では、ヒアリング16課49件で、最終的な審議対象の補助金は95件です。

金額の大小、年数の長い20年30年をどうするのか、ご意見があればお願いします。事務局でご意見はありませんか。

(事務局) 資料2に経過年数別に集計してあります。

(伊藤会長) 前回10回の審議会を行いました。物理的に無理はありませんか。

(前田委員) 前回かかわったのは、私だけです。

当審議会をご理解いただかなければなりません。流山市の補助金等審議会というのは、国や県、その他の市町村でやっている審議会と違い、住民の代表である我々が自主的に制約を設けなくて、議論して、まとめていく手法がずっととられてきました。全国でこう

というような補助金審議会は、ほとんどありません。事務局が段取りをして、成文化をつくって、それを後追いでやっていくものは、そういうものは全くありません。あくまでも7人の議論から生まれていくという事が1つ。前は、10回になってはいますが、確かに時間で追われる点はあるのですが、これは、あくまでも審議の内容で決まっていく問題で、始めから、いつまでという事ではないのです。20年、30年、40年をどうするかという事を事務局に求めても線引きするわけには、いきませんから、審議会で議論した結果として結実していくものだと理解していただかないと、答申にまとまりません。20年、30年、40年、50年になるものも案件しまが、歴史的な意味があるけれども、必要性があったとしても、少なくとも3年後位に見直しをして、改善点があれば改善してもらおう。なんとなく20年も、30年も、40年も続いているのは不自然です。そういう点で議論してまとめていかなければならないと思っています。

(伊藤会長)他に、ご意見はありませんか。

今日は、第1回ですが、審議対象のご意見がありました、金額、年数、必ずしもこだわらないというかたちで、今日ここで決めなくてはならないという事ではないですよ。資料検討させていただいて、前田委員の意見もありましたように、真剣な議論、検討をどうすべきか、判断材料ですよ。

(松本委員)幅広くやるという前提ですが、期限が9月末までと言っていました、20年の審議会10月に5回位やっていますが、9月に意味があるのか、6、7、8、9月均等にやっていくのが広くできていいのではないかと。

例年11、12月で新年度予算としてあるので、別途それがいいのか、それが分かりません。

(事務局)平成24年度予算に関する市長の示達に、今回の諮問に対する答申を反映させるために、9月末迄に答申をいただきたいと考えています。

また、平成24年度予算要求における補助金の審議は例年通り行う予定にしております。

(山口副会長)補助金等適性化実行プランを見ないと中身がわからない

と思いますが、どれくらいで出来ますか。

(事務局)あと、2週間位時間をいただきたいと思います。

(山口副会長)前田委員が言ったように、長いからだめというものでもないし、短くても見直すものもあると思います。中身だと思imasるので読んで、ヒアリングの機会があれば、縮減、縮小、廃止すれば、どのような市民生活に影響があるのか、こういう観点で進めていく上で必要だと思います。国県の補助金は法令で決まっていれば、その分は除いて整理していいのかと思います。読んで理解できないものは、補助金としてなじまないのではないかと思います。

(伊藤会長)具体的な内容を見て、ヒアリングをしていきたいと思imasます。

(事務局)補助金等適性化実行プランは、出来次第、自宅に郵送させていただきます。

(伊藤会長)次回以降の日程ですが、火曜日の午後3時を基本とし、今回は6月28日火曜日の午後3時とさせていただきます。

これで第1回補助金審議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

午後4時10分解散

この会議は、真正であることを認めて署名する。

平成23年 月 日

流山市補助金等審議会  
会長